

平成15年9月

各位
(会員ならびに地域の皆様へ)

大地みらい信用金庫

理事長 北村 信人

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」策定のお知らせ

当金庫は、本年3月金融庁が公表した「リレーションシップバンキングの機能強化計画に関するアクションプログラム」に基づき、標記の計画を策定いたしましたので、その概要をお知らせ申し上げます。

記

1. 計画の名称および期間

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(H15～16年度)

2. 計画策定の主旨

当金庫は、創業以来、地域に密着した金融機関としての歴史を重ね、平成13年には合併に伴う金庫名変更と同時に、新しい経営理念を掲げ営業しております。

リレーションシップバンキングは、新しい響きを感じさせますが、地域のお客さまとの良い関係を重視した金融機能の提供という点では、当金庫の一貫した経営姿勢そのものであり、これからも揺らくことのない原点でもあります。

このたび、現状の日本経済、ひいては地域経済の苦境を踏まえ、当金庫として、あらためて真の地域貢献を果たしていくために、本計画を策定いたしました。

とくに、中小企業の皆様の、新規創業、経営革新、企業再生のご支援につきましては、当金庫の経営理念と直結した事業分野であり、その使命発揮に全力で取り組みさせていただきます。

3. 当金庫の経営計画との関係

本計画は、多くの点で当金庫の「経営計画」と重なり合っております。

したがって、本計画を実現することは、当金庫の経営目標を達成することにつながります。計画の着実な実践が、当金庫にとりましても使命発揮とともに、健全経営を安定的に維持していく大切な手段ともなり、その結果として、地域の皆様から「信頼度ベストバンク」としてのご評価をいただけることをめざして役職員全員で努力してまいります。

4. お問い合わせ窓口

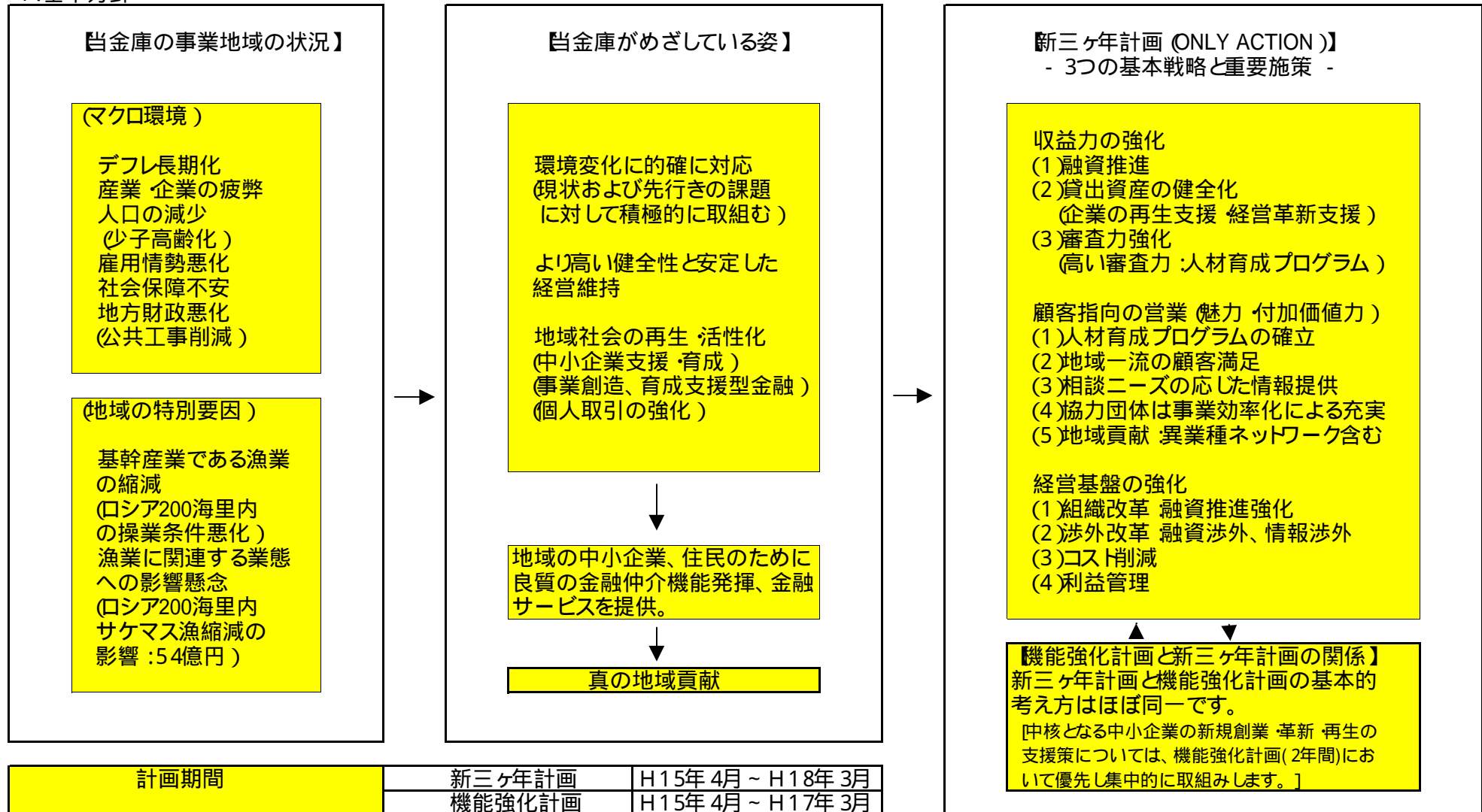
* 本計画の内容に関しまして、どうぞお気軽におたずねください。

また、関連しまして当金庫の各種の中小企業支援制度、融資制度、各種相談会の予定などもお問い合わせいただけます。

業務統括本部	0153-24-4104
起業家支援センター	0154-23-5351

* 当金庫の中小企業診断士、社会保険労務士による各種相談もお受けできます。

1.基本方針



2.アクションプログラムに基づく個別項目の計画 (別紙様式1)

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			15年度	16年度	
.中小企業金融の再生に向けた取組み					
1.創業・新事業支援機能強化等の取組み					
(1)業種別担当者の配置等 融資審査態勢の強化	・すでに対応態勢あり。 (起業家支援センターが審査 部と連携し、審査力を補完・ 強化。)	・中小企業診断士の継続的養成を 行います。 ・新3ヶ年計画において「審査力の 強化」に取組みます。(人 企業を 見抜く眼を養います。)	中小企業診断士 5名 体制確立 (10月) ・人材育成プログラム により審査力強化	・6人目の中小企業診 断士を養成開始 ・人材育成プログラムの 内容強化	【現状 (補足)】 起業家支援センター (中小企業診断 士を配置)の創業支援、経営革新支 援のノウハウを活かして対応してい ます。
(2)企業の将来性や技術力を的確に 評価できる人材の育成を目的と した研修の実施	-	-	-	-	【自主的取組み】 庫内の人材育成プログラムとして 起業家支援センターの中小企業診 断士を講師とした業種別リサーチ 等の研修を実施しています。
(3)産学官とのネットワークの構築・ 活用や日本政策投資銀行との 連携。産業クラスターサポート 会議」への参加。	・すでに取組みあり。 今後、更なる提携強化の 必要性を認識しています。 * 地域内の基幹業種の 高付加価値化のために 今後、新技術、知的財産 権を企業評価の要素とす る事業が増加するとみて います。)	実効性ある提携を模索しつつ、 当金庫独自の取組みを進めます。	提携模索の一方、 自主的取組みを 進めます。	提携模索の一方、 自主的取組みを 進めます。	【自主的取組み】 根室産業クラスター創造研究会 は当金庫理事長が会長に就任 し、金庫職員も活動に参加。 釧路根室圏産業技術振興セン ターへ、当金庫の人材 (中小企 業診断士)を外向させ相談受付 にあたっています。 水産分野 (増養殖・バイオ)の研 究開発歴のある職員を養成し、 今後関係機関との連携模索。 日本政策投資銀行と「情報交換 協定」を締結しています。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る 日本政策投資銀行、中小企業金 融公庫、商工組合中央金庫等と の情報共有、協調投融資等連携 強化	・すでに取組みあり。 今後、更なる提携強化の 必要性を認識しています。	実効性ある提携を模索しつつ、 当金庫独自の取組みを進めます。	提携模索の一方、 自主的取組みを 進めます。	提携模索の一方、 自主的取組みを 進めます。	【自主的取組み】 釧路根室圏産業技術振興セン ターの産業支援コーディネータ として、中小企業診断士 1名を 外向派遣しマーケティング、ファ イナンス、各種調査等の相談 対応しています。 北海道ベンチャーキャピタルへ 資本参加しノウハウ吸収面提携。 中小企業金融公庫とのベンチャ 融資情報面の提携模索。 ベンチャー融資実績あり。

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			15年度	16年度	
.中小企業金融の再生に向けた取組み					
1.創業・新事業支援機能強化等の取組み					
(5)中小企業支援センターの活用	活用の強化を図る必要を認識しています。(情報交換面で活用しています。)	中小企業支援センターの効果的な活用を検討しつつ、当金庫独自の取組みを進めます。	活用検討の一方、自主的取組みを進めます。	活用検討の一方、自主的取組みを進めます。	【自主的取組み】 起業家支援センターで常設の相談窓口を開設。中小企業支援センターと情報交換を行い公的中小企業施策の活用をお勧めしています。 起業家支援センターでH12年度から中小企業経営革新支援法の認定をお勧めし、申請手続きの支援を行っています。
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備	・すでに取組みあり。 * 当金庫の基本方針に相談能力を高めて地域貢献する内容がおり込まれています。	・異業種ネットワークの構築 ・若手経営者との研鑽・交流 ・社会保険労務士(金庫職員)による相談開始(労務管理・就業形態多様化対応など) ・北海道しんきん企業支援研究会の活動への参加 ・しんきんキャピタルとの契約締結(M&A情報の仲介など)	・道しんきん企業支援研究会の活動に参加 ・しんきんキャピタルとの契約締結検討 ・社労士(金庫職員)による相談開始	・異業種ネットワークの構築準備、実施 他はH15年度と同様	【現状(補足)】 相談体制(起業家支援センター)常設の相談コーナー(釧路支店)情報提供(ビジネスレポート、たんぼ通信) (財)大地みらい基金の事業(研修ビデオ貸出、研修事業)ネットワーク活用 - 全信協のふれあいネットに企業情報登録
(2)コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み	-	-	-	-	上記(1)に含めて記載しています。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	H14年度から企業経営支援再生支援に取組みしています。 * リ・スタート支援チームで取組み中。	H15年度リ・スタート支援取組み対象を33社決定。(うち継続7社)(うちH14年度からの継続7社)(うち職員出向先1社) 要注意先債権等のランクアップの取組みをし、実績を公表します。企業状況の分析をし、助言して改善を図ります。)	・リ・スタート支援先33社選定し取組み 要注意先以下のランクアップ取組み(ワンダウん防止含む)	・リ・スタート支援先への取組み 要注意先以下のランクアップ取組み(ワンダウん防止含む) ・H15年度ランクアップの結果公表	【現状(補足)】 リ・スタート支援チームの構成(審査部+起業家支援センター)のなかからチーム編成しています。(審査部長がリーダー)
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	-	-	-	-	【自主的取組み】 中小企業支援スキルアップのため、独自に実践的效果を意識した庫内研修を実施。

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			15年度	16年度	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(5) 地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	・起業家支援センターの中小企業診断士が要請を受けて講演・研修を実施。(H11~) ・(財)大地みらい基金を通じ中小企業経営者を中小企業大学校の研修へ派遣しています。(S62~)	・地域、中小企業経営者のニーズを受け、研修講師・講演依頼に積極的に対応します。 ・(財)大地みらい基金との連携を継続します。	継続的取組み	継続的取組み	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰財務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	H14年度から企業経営・再生支援に取組みしています。 * リ・スタート支援チームで取組み。(破綻懸念先以下も対象。個別に企業再生シナリオを策定、対応)	・リ・スタート支援制度の取組みをより強化します。 * 上記、2.(3)と一体で取組み(対象先拡大、一部の先には人員派遣も行います。)企業再生制度等の諸情報収集	・リ・スタート支援の取組み強化	・リ・スタート支援の取組み強化	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	現状、取組みすることが相応しい先がありません。	制度の研究、情報収集を行います。	継続し研究・情報収集	継続し研究・情報収集	
(3) デッド・エクイティ・スワップ、DPファイナンス等の活用	現状、取扱いすることが相応しい先がありません。	制度の研究、情報収集を行います。	継続し研究・情報収集	継続し研究・情報収集	
(4) 中小企業再生型スキーム」等、RCC信託機能の活用	現状、取組みすることが喫緊な先はありません。	制度を研究し、信託スキームの適用が相応しいケースは活用を検討	対象企業が生じた場合有効性と活用を検討	対象企業が生じた場合有効性と活用を検討	
(5) 産業再生機構の活用	現状、取組みすることが相応しい先がありません。	取組みしません。	-	-	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	制度、活用事例の情報収集の必要性を認識しています。	要請があれば積極的に協力し、個々の企業の実情を踏まえ活用を検討していきます。	要請があれば協力し、有効活用を検討	要請があれば協力し、有効活用を検討	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	-	-	-	-	【自主的取組み】 企業再生支援に当金庫挙げて取組みするため通信講座「中小企業経営改善プログラム講座」受講を店長・経営職に義務づけ。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	・中間管理策(フォロー課題) ・スコアリング提携あり。(信用保証協会との提携) ・キャッシュフロー重視のクレジットポリシーあり。	事業計画の計画実績乖離先のフォローを徹底、不良化を防止 財務制限条項の情報収集実施 ・キャッシュフロー重視の融資研修 担保、第三者保証不要の融資検討	事業計画進捗状況フォローの徹底	・キャッシュフロー研修 財務制限条項の情報収集実施 担保、第三者保証不要の独自商品の検討	【具体的な取組み(補足)】 担保、第三者保証不要の独自商品の検討にあたっては、スコアリングシステムの活用も含めて行います。

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			15年度	16年度	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化					
(3)証券化等の取組み	多様化へ積極的に取組みする方針です。 (売掛債権担保融資取扱い)	売掛債権担保融資(保証協会付)の推進をします。 ・私募債の取扱いを開始します。	私募債の取扱準備および開始 売掛債権担保融資の推進	私募債取扱い推進 売掛債権担保融資の推進	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	税理士団体を母体としたTKC金銭保証(株)との保証提携あり。	財務を含めて優良顧客に対する融資プログラムの開発を検討します。	顧客情報管理の充実策の検討 信用リスク管理高度化準備	顧客情報管理の充実策の自金庫対応 信用リスク管理高度化準備	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	企業信用格付(SSCシステム)及び金利プレミアム体系はH14年度から運用中です。	新三ヶ年計画、H15年度経営計画に基づき信用リスクデータベースの整備を進めます。	信用リスク管理の高度化準備(データ整備)	共同センターのシステム開発開始。 ・与信ポートフォリオ政策等の見直し	
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務づけられた貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	保証意思確認手続は融資規程に明示し取扱い。 ・新取引約定書を制定。	説明手法改善のための関連規程整備およびマニュアル作成を行い事務指導面を強化します。 ・新取引約定書による契約開始。	新取引約定書の改訂のお知らせ掲示、説明準備、庫内周知徹底 説明手法マニュアルの作成等着手	説明手法マニュアルの作成等を受けて研修、事務指導の実施	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	自金庫の苦情処理態勢に加え、同会議の活用必要性を認識しています。	同会議から得られる事例情報等を金庫内の研修・勉強会に活用して、啓発及び発生防止に役立てます。	同会議からの情報活用と事例の周知徹底	同会議からの情報活用と事例の周知徹底	
(3)相談・苦情処理体制の強化	自金庫の苦情処理態勢に基づく教訓事例を研修等に活用しています。	・ミニディスクロージャー誌に貸渋り等の苦情受付窓口を明示します。 過去の苦情事例の分析・検証と再発防止。(庫内の委員会を活用)	苦情事例分析により研修・勉強会実施、OJT推進	苦情事例分析により研修・勉強会実施、OJT推進	
6.進捗状況の公表	公表へ向け準備取組み中。	半期ごとに進捗状況を公表します。	方針に沿い公表	方針に沿い公表	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1.資産査定、信用リスクの管理の強化					
(1)適切な自己査定及び償却・引当の実施	態勢を整備し、厳格運用しています。	自己査定等の厳格化を審査部施策とし、指導面を強化します。	営業店指導の実施 規程、マニュアル見直し	営業店指導の実施 規程、マニュアル見直し	
(1)担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	不動産担保の最終処分ロス回避のための減価手法導入をしています。	減価率の適切な算出に努め、評価の精度向上を図ります。	減価率算出・更新担保評価作業へ業務管理センターを活用	減価率算出・更新担保評価作業へ業務管理センターを活用	【自主的取組み】 減価手法の導入は当金庫独自の取組みです。
(1)金融再生法開示債権の保全状況の開示	H11年度から実施済みです。	継続して透明性ある開示姿勢で取組みます。	H15年3月末開示	H16年3月末開示	

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			15年度	16年度	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータベースの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準等の整備等	信用リスクデータを金利体系債務者区分変更時に活用しています。	共同センターの開発動向を視野に入れ、関連データの蓄積・整備を図ります。	信用リスク管理の高度化準備（データ整備）	共同センターのシステム開発開始。 ・与信ポートフォリオ政策等の見直し。	
3.ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	H14年度から実施済（四半期開示も実施）	継続して取組みします。	半期及び四半期開示を実施	半期及び四半期開示を実施	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	-	-	-	-	【自主的取組み】法令等改正時見直し
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	法令に沿った選考の仕組みをとっています。	総代の選考基準等、会員意見の反映方法につき、全信協の示す方向を受けて、全体的検討をします。	ディスクロージャー誌に総代制に関する情報を開示 全体的検討	総代選考手続等の改革案策定 開示の充実検討	
4.地域貢献に関する情報開示等					
(1)地域貢献に関する情報開示	2003年ディスクロージャー誌に一部開示しています。	全信協の方向を受けて積極的に開示します。	H15年3月末までの分を開示	本計画の進捗状況と合わせて開示	
5.法令等遵守（コンプライアンス）					【自主的取組み】 自金庫としてコンプライアンス態勢あり（行動規範ほか）

